

2023年度（令和5年度） 芦屋市権利擁護支援センター事業実施状況、成果と課題

事前資料 2－2

業務内容	実施計画		実施計画（詳細）	実施内容	成果と課題
(1)権利擁護に関する専門相談 (2)虐待等の権利侵害への対応及び権利擁護に関する専門的支援 (8)重層的支援体制整備事業と権利擁護支援の一体的実施による参加支援の充実	権利擁護に関わる専門支援の提供	1-1	・センター職員による相談支援 ・権利擁護専門相談の実施	・訪問・来所・電話等による相談支援を実施。 ・定期（隔週火曜）および臨時の専門相談を実施。	定期相談4回（6件）、臨時相談50回（53件）、計54回（59件）実施。臨時相談のニーズが高い。相談内容は成年後見制度、債務整理が多い。
	困難事例におけるスーパーバイズの提供（虐待対応など）	1-2	法律・福祉のスーパーバイザーの調整	法律職、福祉職によるSVを実施。	虐待対応や困難ケース等における判断や支援方法等について専門的助言を受け、幅広く知見を得るとともに、支援の新たな展開を図ることができた。
	職員のスキルアップ	1-3	ケース検討・内部研修の実施、外部研修への参加	成年後見制度利用促進に関する研修（厚労省）、権利擁護支援体制づくり研修（県社協）、全国権利擁護支援ネットワーク主催の研修、持続可能な権利擁護支援モデル事業研修（厚労省）等に参加。	各種研修等に参加することで、職員の相談支援のスキルアップや法制度等の理解を進めることができた。
	虐待事案の進行管理・虐待対応システムの強化	1-4	虐待対応従事者研修の実施	10/31 虐待対応従事者研修をオンライン方式で実施。「虐待者と被虐待者との共依存事例の支援を考える」講師：松下年子氏（横浜市立大学）	虐待対応に関わる職員等48名が参加。虐待対応機関以外では、ケアマネから多くの申込みがあった。参加者からは、「共依存ケースについては、個人ではなく家族などのシステム全体に焦点を当てる重要性を学んだ」「共依存だから生きてこられた場合もある」という言葉が印象に残った」等の意見があった。
		1-5	障がい：レビュー会議への出席・助言、スーパーバイザーの調整	レビュー会議を7/31、11/13、3/12に実施。	判定率：73.3%、認定率：6.7%。通報件数が前年より5割強減少。終結ケースについてもモニタリングを行い、再発の防止に努めている。
		1-6	高齢：レビュー会議への出席・助言、スーパーバイザーの調整	4包括、各4回の評価と各2回のレビュー会議を実施。東山手：10/26、3/25 西山手：10/2、3/22 精道：10/2、3/27 潮見：10/3、3/27	判定率：83.5%、認定率：17.6%、終結率：18.8%。通報経路の約47%が警察である。状況に応じて関連会議を同時開催するなど迅速に対応している。
		1-7	縦レビュー会議の企画・協力	・縦レビューの事務局会議に参加。今年度の縦レビュー会議の企画と振り返りを行った。 ・1/26 縦レビュー会議に参加。	個別の虐待ケースから地域における課題を抽出するためのシート（Cシート）を活用しながら、今後の取り組み内容を検討し、①医療職によるSV体制の構築 ②関わり困難な人への支援をテーマにした研修 ③関わり困難ケースにおけるチェックシートづくりを進めることとなった。Cシートの活用についてはさらに関係機関で理解を深める必要がある。
		1-8	各種虐待対応マニュアルの改訂作業への協力 ・障がい（養護者）：帳票 ・高齢（施設）：R5 書き方集、R6 本体	1. 養護者による障がい者虐待対応における帳票および記入例の改訂・作成を行った。 2. 施設従事者等による高齢者虐待対応マニュアル（本文）を改訂中。	1. 障がい福祉課、障がい者基幹相談支援センターと協働して、養護者による虐待対応における帳票および記入例を改訂・作成した。今後、虐待対応機関向けに研修を行う。
	(4)高齢者及び障がい者等の権利擁護の普及啓発に関する広報及び講演会の開催	2-1	公開講座、権利擁護フォーラムの開催	1. 1/27 公開講座を実施。①「権利擁護支援としての成年後見」②「成年後見の動向と課題」③「専門職・親族・市民・法人等による後見活動」講師：片岡昌樹氏（兵庫県弁護士会） 2. 3/2 芦屋市権利擁護フォーラム「Life 私を生きる ～このまちでいつまでも～」を開催。①講演「認知症と共生社会」②パネルディスカッション登壇者：①②手島洋氏（県立広島大学）②村上順子氏（コープこうべ）、税所篤哉氏（東山手高齢者生活支援センター）、三谷康子氏（あじさいの会）	1. 権利擁護支援者養成研修の公開プログラムかつ人材バンクのフォローアップ研修として実施。市内外の一般市民、人材バンク登録者、関係機関の職員等60名が参加。参加者からは、「国際的に見ると障がい者の権利が守られていないことを再認識した」「後見人が付いたから安心と言われるが、それで終わりではなく役割分担が必要であることがわかった」等の意見があった。 2. 一般市民、人材バンク登録者、関係機関の職員等81名が参加。インタビューや寸劇など養成研修受講生にも登壇いただいた。参加者からは、「『認知症の人が失敗する権利やリスクを冒す権利を奪われている』という言葉が印象的だった」「それぞれの活動が共生社会にとてもマッチしていて、その活動をより広く周知してほしいと思った」等の意見があった。
		2-2	「終活」をテーマにした研修の企画・実施 ※R6「ろうすくーる」	11/30 終活研修を実施。①「エンディングノートを書こう！」講師：大戸道子氏（行政書士）②「『人生会議』してみませんか？」講師：岡野万里子氏（芦屋病院）③「地域とつながろう」講師：上原照子氏（西法寺）	60代から80代の一般市民21名が参加。講師に質問するなど積極的に参加されていた。参加者からは、「エンディングノート、人生会議等、家に帰ればすぐに始めたいと思った」「いろいろなことを見直すきっかけ作りができた」等の意見があった。
		2-3	虐待に関する啓発研修（パッケージ）の企画・協力	・虐待防止啓発研修のパッケージ化のプロジェクトチームに参加。 ・民生児童委員向け（9/27）、シルバー人材センター会員向け（3/29）の虐待パッケージ研修に講師として参加。	関係機関で研修資料を対象別に作成し、民生児童委員、シルバー人材センターの会員向けにそれぞれ研修を行った。その時の研修対象や内容に応じて、ワーク用の事例の提示の仕方や時間配分について調整する必要がある。
		2-4	障がいの疑似体験啓発プログラムの協力（おむすび隊）	おむすび隊（障がい者基幹相談支援センター、ひょうご発達障害者支援センター、手をつなぐ育成会）として、疑似体験を通して「障がい」への理解を深める研修に参加。	警察学校等にて研修を実施し、「発達障がい」「知的障がい」について啓発することができた。
		2-5	出前講座等各種研修への講師派遣	①生活支援型訪問サービス従事者研修（6/5、10/4、1/24）②あしや聖徳園職員研修「権利擁護支援と虐待の理解」（8/24）③東山手高齢者生活支援センター市民向け講座「虐待とは」（11/29）④みどり地域生活支援センター職員研修「虐待とは、身体拘束とは」（3/7）⑤第一生命職員研修「成年後見制度とは」（3/14）等の講師派遣を行った。	権利擁護支援の基本、虐待、成年後見制度等について講義を行った。今後も権利擁護の普及・啓発のため講師派遣を行っていく。
	関係機関へ向けた権利擁護の普及啓発	2-6	行政等初任者向け権利擁護研修の実施	6/14 行政等初任者向けの権利擁護研修を実施。①「生活困窮者自立支援制度」説明者：三谷百香氏（芦屋市社会福祉協議会）②「就労準備支援事業とは」説明者：佐藤久愛氏（三田谷治療教育院）③「権利擁護支援の基本」講師：上田晴男氏（支援の思想研究会）	行政、包括、障がい相談等の初任者31名が参加。参加者からは、「課題を見ていて、その人を見ていない」という言葉が印象に残った」「支援の拒否ではなく支援者の拒否」の言葉が印象的だった」等の意見があった。
	障がい者虐待に関する啓発	2-7	相談支援専門員、障がい福祉サービス等従事者等を対象とした虐待に関する意識調査および研修への協力	対象者に虐待に関するアンケート調査を行うとともに、虐待防止研修（9/21）を実施。①「障がい者虐待の通報と対応について」講師：福島健太氏（兵庫県弁護士会）②グループワーク	虐待に関するアンケートを実施するとともに、虐待防止研修を実施し、グループワークでは虐待の気づきに焦点を当てて事例検討を行った。参加者からは、「小さい気づきでも、相談したり通報したりすることが、本人が安心して生活できることにつながると理解できた」「虐待対応は支援の一環として行うものである」とことを職場に持ち帰って共有したいと思う」等の意見があった。

業務内容	実施計画		実施計画(詳細)	実施内容	成果と課題
(5)権利擁護に関する支援を推進するためのネットワークの構築及び活動 (6)地域の権利擁護支援の担い手の養成及び活用に関する事業	支援ハンドブックの作成		3-1「孤独・孤立による支援課題を抱える人の支援ハンドブック」作成の事務局	権利擁護支援システム推進委員会内に設置のプロジェクトチームによりハンドブックを作成した。	ハンドブックを作成。今後、関係機関に配付するとともに、ハンドブックの内容をテーマにした研修を実施する予定。
	権利擁護支援者養成研修の実施		3-2 権利擁護支援者養成研修の企画・実施	全11日間(9/30～3/2、実地研修含む)にて、「権利擁護支援者養成研修」を実施。	受講生19名(うち聴講生6名)、修了生18名。座学と併せて実地研修(センターの後見活動等に同行)を実施した。4年ぶりの対面式となり、受講生の人柄に触れるとともに、グループワークでは活発な意見交換もできた。また、講師陣の「熱」を直接感じてもらったのもよかった。権利擁護フォーラムではインタビューや寸劇にも参加していただき、参加者から好評をいただいた。
	権利擁護支援者人材バンクの運営		3-3 運営要領に基づく運営と人材バンクの登録および活用	1. 市民後見人候補者登録の面接を実施。 2. 障がいがある人のつむぐ広場「つむぐ広場」への参加。	1. 市民後見人候補者として新たに1名を登録した(計6名登録)。 2. 新たにつむぐ広場の「つむぐ広場」にボランティアとして参加していただいている。
	人材バンク登録者のスキルアップのための研修		3-4 人材バンク登録者に対するフォローアップ研修の実施	・公開講座 ※「2-1」参照 ・芦屋市権利擁護フォーラム ※「2-1」参照	「2-1」参照。
	相談員派遣事業の実施	介護サービス相談員	3-5 ・新規希望者の登録面接、相談員の更新手続きとマッチング ・受け入れ施設との連携	5/24 全体会、10/25 中間報告会、3/29 総括会議を開催。相談員16名。月1回、2名で活動。	訪問回数や活動時間の制限はあるものの、8施設にて訪問による活動を再開。開始当初は久しぶりの対面の活動に緊張も見られたが、すぐに感覚も戻り、オンライン活動よりも充実した様子が見受けられた。今後、受け入れ施設や訪問回数が増えることも想定され、相談員を確保する必要がある。
		障がい者福祉施設等相談員	3-6 ・新規希望者の登録面接、相談員の更新手続きとマッチング ・受け入れ施設との連携	8/14 全体会、3/12 総括会議を開催。相談員9名。月1～2回、3名で活動。	2施設にて訪問による活動を再開。受け入れ施設からは、「相談員が来られることで、利用者にも良い刺激となっており、外部の方と交流する機会にもなり大変良かった」「次年度も参加したい」等の意見があった。
		相談員のスキルアップ	3-7 ・現場実習に向けた事前研修と現場実習の実施(障がい者相談員向け) ・フォローアップ研修の企画・実施	1. 8/14 障がい者福祉施設等相談員向け研修「障がいのある人の特性と理解」講師:木下隆志氏(兵庫県立大学大学院)、『ちやれんじどーなっつ』のみなさん 2. 3/19 両相談員向け研修「コミュニケーションワーク」講師:針山大輔氏(芦屋市社会福祉協議会)	1. 20名参加。『ちやれんじどーなっつ』のメンバーとは、車座になって普段の生活の様子やサービスの状況等について話したり、一緒に外を散歩しながら趣味の話をするなどの交流を行った。 2. 9名参加。コミュニケーション手法について、ワークを通して学んだ。
(3)成年後見制度の利用に関する相談及び受任を含む専門的支援 (7)中核機関としての機能の充実	成年後見制度の普及啓発		4-1 親族後見人(検討している人含む)向け研修・相談会の実施	3/13 親族後見人(検討している人含む)向け研修を実施。①「後見人としての責任と義務、適切な事務について」講師:神戸家庭裁判所 ②対談(親族後見人インタビュー)	7名(うち検討している人5名)参加。親族後見人に直接アプローチする手段が限られている現状あり。参加者からは、「裁判所の担当者とざっくばらんに話せたのがよかった」「実際の親族後見の話(意思決定含む)が聞けて参考になった」等の意見があった。
	後見申立て支援および受任調整の体制整備		4-2 ・後見人候補者の調整・拡充 ・法人後見機能の提供 ・専門委員会の機能の活用(法人後見、市民後見、市長申立て)	1. 市内外の法律職・福祉職に人材バンクへの登録を依頼。 2. 専門委員会を開催 ①市長申立て(5件)の検討 ②市民後見人候補者の新規登録	1. 新たに法律職・福祉職が専門職人材バンクに登録。引き続き専門職の確保を進める。 2. 市長申立て案件に関して、進めるにあたっての留意点や法的な見解等について、専門委員会(学識経験者、弁護士等)にて検討を行った。
	権利擁護支援チームの支援機能の整備		4-3 後見人和其他の支援者との連携に関する調査および意見交換会の実施(R5～R6)	今年度は実施せず。	R6年度に企画・実施する。
			4-4 金銭管理のサービス・社会資源の調査・研究(R6)	今年度は実施せず。	R6年度に実施する。